

(関連分野) 介護・子育て・医療
(事業の名称) 地域における母子家庭の母等の就業支援強化事業
(関係省庁名) 厚生労働省
事業の概要 (事業内容) 母子家庭等の就業・自立を促進するため、都道府県や市等において、母子家庭の母等の働きやすい環境の整備や職場開拓等に資する事業として以下のような取組を行う事業。 <ul style="list-style-type: none"> ・企業を訪問する訪問員を雇用し、在宅ワーク等の母子家庭の母に適した業務を開拓する。 ・職業訓練や求職活動中の母子家庭の母等の子を預かる託児サービス提供する。 ・各種支援施策や企業ニーズについて関係者間での情報共有を図り、効果的な自立支援を行うため、福祉、労働、企業関係者による協議会を設置・開催する。 ・自宅に引きこもる等地域との繋がりが絶たれている母子家庭等を訪問し、個別相談を行うとともに、地域交流会の開催、就業に向けた教育訓練の斡旋等により、段階を経て自立に向けた支援を行う。
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし
(期待される効果) 定性的効果： 地域のニーズを踏まえつつ、母子家庭の母等の働きやすい環境の整備等を進めるとともに、職場開拓等を行うことにより就業・自立を促進する。
(先行事例) 特になし
(期間後の取扱い)
(関係省庁担当者連絡先) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 課長補佐 堀内宏秋 / 係長 花山亮 電話番号：03-3595-2504 / ファックス：03-3595-2663 E-mail：horiuchi-hiroaki@mhlw.go.jp / hanayama-ryou@mhlw.go.jp